

身体障害者補助犬の受け入れについて

社会医療法人中央会では、「身体障害者補助犬法」に基づき身体障害者補助犬の認定を受けた盲導犬、聴導犬、介助犬の同伴を以下の通り受入れます。身体障害者補助犬は特別に訓練された犬で、公共施設での同伴が認められています。来所時に施設内で補助犬を見かけた際は、どうぞあたたかくお見守りください。なお、補助犬以外の動物（ペットやセラピー犬含む）同伴のご来所は基本的にお断りしております。

受入れ可能な身体障害者補助犬の種類

- 盲導犬（目の不自由な人の歩行をサポート）胴に白または黄色のハーネスを着用
- 聴導犬（耳が不自由な人の音をサポート）目立つ部位に「聴導犬」の表示札
- 介助犬（体が不自由な人の暮らしをサポート）目立つ部位に「介助犬」の表示札



補助犬を同伴して来所される方へ

身体障害者補助犬をご利用される方のご来所にあたっては、必要に応じて以下の点について確認させていただく場合があります。

- 身体障害者補助犬健康管理手帳の有無
- 身体障害者補助犬認定書の有無
- 予防接種の有無



補助犬をみかけたら

- 身体障害者補助犬法に則ったことであり、障害者の方も等しく介護サービスを受け健康な生活をおくるための受け入れです。ご理解とご協力をお願いいたします。
- 補助犬は仕事ですので、触ったり声をかけたり気を引いたりせずに、そっと見守ってくださるようお願いいたします。
- 犬のアレルギーや苦手な方、その他何か問題があればご遠慮なく職員にお知らせください。

施設内での身体障害者補助犬の同伴禁止区域について

施設の公衆衛生上及び特定非営利活動法人日本介助犬アカデミー発行の身体障害者犬同伴受け入れマニュアル〈医療機関編〉より以下の区域については、同伴を禁止させていただきます。

- 関係者以外立ち入り禁止の区域
- 一般居室

補助犬受入れ担当窓口

1階事務局とします。